

奨学生募集要項（2026年度）

No. 743

直接応募（C区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	川西市大学等進学支援金給付制度		
2026 募集人数	—		
募集学年	学部1年生 3年次編入生		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部		
財団締切時期	2026年7月31日（金）		
給付	入学金の実負担額を1人1回限り給付 ※給付額は募集要項参照	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時) 一時金	無		
併給	一部可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	入学時において保護者が兵庫県川西市内に住所を有する者
その他応募条件	・ 高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金）を申請し第Ⅱ区分から第Ⅲ区分（多子世帯を除く）で採用され入学金が減免となる者。 ・ 大学などが実施する他の減免などの制度により、入学金の全額免除を受けていない者 ・ 申請書類は、7月1日以降に川西市HPからダウンロードすること		

川西市大学等進学支援金制度

経済的な理由で大学等への進学を断念することのないよう、進学支援金の給付しています。

◆対象となる方

次のすべての要件を満たしている方

- ① 高等教育の修学支援新制度により第Ⅱ区分から第Ⅲ区分で採用され、入学金が減免される方。
※第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とも多子世帯を除く
- ② 令和8年4月に高等教育の修学支援新制度の対象となっている大学等に入学された方。
- ③ 入学時に保護者が市内に住所を有しており、学資に乏しい方（大学等の夜間において授業を行う学部に入学者の方については、本人のみが市内に住所を有する場合を含みます。）。
- ④ 大学等が実施する他の減免等により入学金の全額免除を受けていない方。

高等教育の修学支援新制度への申請と在学期間の入学金減免手続きが必要です。

制度内容や申請方法等につきましては、日本学生支援機構もしくは在学期間へお問合せください。

※高等教育の修学支援新制度とは、令和2年4月から実施されている制度です。

日本学生支援機構による給付型奨学金制度が拡充され、あわせて授業料・
入学金も減免（免除 or 減免）されます。



修学支援新制度特設ページ

◆対象学校

高等教育の修学支援新制度の対象となっている次の学校種別の学校が対象です。

- 大学（大学院除く）
- 短期大学
- 高等専門学校（第1学年から第3学年を除く）
- 専修学校（専門課程に限る）

◆申請書類

- ① 川西市大学等進学支援金給付申請書
 - ② 高等教育の修学支援新制度により、入学金が減免されることを確認できる書類
 - ③ 高等教育の修学支援新制度により、第Ⅱ区分（多子世帯は除く）から第Ⅲ区分（多子世帯は除く）で採用されていることが確認できる書類（②の書類で確認できる場合は不要）
 - ④ 減免前の入学金（入学料）の額が確認できる書類
 - ⑤ 他の減免制度により入学金の一部免除を受けている場合（受ける見込みである場合を含む。）は、その内容及び額が確認できる書類
- ※ ②、③の書類により、④、⑤の内容が確認できる場合は提出不要です。
- ※ 入学金（入学料）の額が確認できる書類については、パンフレット等の写しで構いませんが、大学等が確認できる箇所（表紙等）も併せて提出してください。

◆受付期間

令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）午前9時から午後5時（土日祝除く・郵送可）

◆給付額

下表の額を上限に、入学金の実負担額を給付します（1人1回限り）。

※実負担額とは、大学等への入学金から川西市から給付する進学支援金以外の減免制度（高等教育の修学支援新制度等）の減免額を控除した額のことをいいます。

●給付額（上限）

学校		修学支援新制度の 採用区分	昼間制	夜間制
国公立	大学	第Ⅱ区分	94,000 円	47,000 円
		第Ⅲ区分	188,000 円	94,000 円
	短期大学	第Ⅱ区分	56,400 円	28,200 円
		第Ⅲ区分	112,800 円	56,400 円
	高等専門学校	第Ⅱ区分	28,200 円	
		第Ⅲ区分	56,400 円	
	専修学校	第Ⅱ区分	23,300 円	11,600 円
		第Ⅲ区分	46,600 円	23,300 円
私立	大学	第Ⅱ区分	86,600 円	46,600 円
		第Ⅲ区分	173,300 円	93,300 円
	短期大学	第Ⅱ区分	83,300 円	56,600 円
		第Ⅲ区分	166,600 円	113,300 円
	高等専門学校	第Ⅱ区分	43,300 円	
		第Ⅲ区分	86,600 円	
	専修学校	第Ⅱ区分	53,300 円	46,600 円
		第Ⅲ区分	106,600 円	93,300 円

※多子世帯は除きます。

◆問合せ先

●川西市大学等進学支援金制度について

〒666-8501 川西市中央町12番1号

川西市教育委員会事務局 教育総務課 TEL：072-740-1256

●高等教育の修学支援新制度について

日本学生支援機構 TEL：0570-666-301

●入学金減免手続きについて

在学校へお問い合わせください。